

第三次補正予算による

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・

医療提供体制確保支援補助金【病院・診療所版】

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美

参考資料

令和2年12月22日	厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に関するQ&A（第10版）について」
令和2年2月3日	厚生労働省発医政0203第5号「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金の交付について」
令和2年2月3日	事務連絡「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金について」
令和2年2月3日	「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金に関するQ&A」第1版

凡例

通知等

MPSコメント

【補助金申請のPOINT】

- ・2020年12月15日から2021年3月31日までの経費が補助対象です。
- ・第2次補正予算で補助を受けた医療機関も補助対象になります。
- ・申請は郵送のみで、2021年2月28日が期限(当日消印有効)です。
 ※間に合わない場合は2021年度実施分として補助金の受け取り可能です。
- ・国が直接執行するため、申請先は国(厚生労働大臣)です。
- ・書式などを掲載した特設ページが開設されています。(P3参照)

本資料は、2021年2月3日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金

		第3次補正予算	(参考)第2次補正予算
名称		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 (医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業等)
対象施設 (いずれか一つ)		①都道府県の指定を受けた診療・検査医療機関 (③に該当する医療機関を除く) ②保険医療機関(③に該当する医療機関を除く) (第2次補正予算で補助を受けた医療機関等も対象) ③「令和2年度インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業」による補助を受けた医療機関	保険医療機関 2020年9月の予備費による補助を受けた医療機関は③、 ③以外の医療機関は①か②のどちらかで申請
対象経費(項目)		感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用 (第2次補正予算と同じ)	感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用
対象期間		2020/12/15～2021/3/31までの経費	2020/4/1～2021/3/31までの経費
補助上限	①診療・検査医療機関	①100万円	
	②病院	②25万円+5万円×許可病床数	200万円+5万円×病床数
	②有床診療所	②25万円+5万円×許可病床数	200万円
	②無床診療所	②25万円	100万円
	③該当医療機関	③「25万円+5万円×許可病床数」 -「1000万円+200床毎に200万円を追加した額」	2020年度予備費の補助上限と②との差が上限額 (236床以上の病院が補助を受けられる可能性あり)
申請先		国(厚生労働大臣)	都道府県又は都道府県委託先
申請方法		郵送のみ	原則オンライン申請(できない場合は郵送)
申請区分		精算交付申請、概算交付申請どちらも可	都道府県により異なる
申請期限		2021年2月28日必着(当日消印有効)	都道府県により異なる
参照サイト		厚生労働省特設ページ	各都道府県開設特設ページ

本資料は、2021年2月3日迄の情報に基づき、日医工(株)が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

厚生労働省サイト特設ページ開設

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16443.html

申請書等がダウンロードできる特設ページが開設されました

The screenshot shows the official website page for the '令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金' (COVID-19 infection prevention and medical provision support fund). The page is in Japanese and includes a navigation menu, a search bar, and a main content area. A red box highlights the '申請書の提出について' (About application submission) section, which contains a link to download the application form.

- 【掲載資料】**
- ・医療機関への案内
 - ・事業の概要
 - ・Q&A
 - ・交付要綱
 - ・**申請書**
 - ・**実績報告書**

申請書の提出について

申請される方は下記申請書をダウンロードして記載してください

- ・[申請書](#)
- ・提出先 以下へ郵送してください。

提出書類について

	経費の支出が全て終わっている場合	経費の支出が全て終わっていない場合
申請時 ①～③は厚労省サイトに掲載された申請書 (Excel) で入手可	① 交付申請書 (第5号様式) ② 申請書の別紙 ③ 厚生労働省への請求書 ④ 申請する経費に係る領収書等の支出額が分かるもの (写し)	① 交付申請書 (第3号様式) ② 申請書の別紙 ③ 厚生労働省への請求書 ※ 事後に事業実績報告が必要となるため、領収書等は要保管。
	事業(支出)が終わった日から1か月以内又は令和3年4月10日のいずれか早い日までに事業実績報告書を提出	① 事業実績報告書 (第4号様式) ② 実績報告書の別紙 ③ 領収書等の支出額が分かるもの (写し) ④ 交付決定通知書 (写し)

申請書の提出について

・提出先 :

〒119-0397 銀座郵便局留

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金担当 宛

・**提出期限 令和3年2月28日 (当日消印有効)**

申請書の受付から振込までは、申請書に不備がない場合、おおむね1か月程度

申請が間に合わない医療機関等への対応は令和3年度に実施予定 (詳細は後日示される。)

問い合わせ

厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

0120-336-933 (受付時間は平日9:30~18:00)